



2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 東 海 運 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 松 井 伸 介
(コード番号：9380 東証スタンダード市場)
問合せ先 コーポレート統括部長 久 我 親 雅
(TEL. 03-6221-2201)

特別損失計上に関するお知らせ

当社は、2025 年 3 月期において、特別損失を計上いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上

当社所有の倉庫及びその隣接する当社施設では、当社が一括して電気使用料を支払っており、隣接する当社施設を顧客が使用していることから、2007 年 2 月に電力量を分計する目的で積算電力量計を設置いたしました。しかし、当初設置工事の際に施工業者による誤配線があったことが 2024 年 12 月に判明いたしました。その結果、約 18 年間に渡り電気使用料を顧客に過剰請求していたことが明らかとなったため、信頼維持の観点から過剰請求額の全額を返還することといたしました。

これに伴い、2025 年 5 月時点において今後発生すると見込まれる過大請求額 119 百万円の返還に係る引当について、損害賠償金として特別損失を計上することといたしました。

2. 今後の見通し

上記の損害賠償金については、本日公表の「2025 年 3 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映しております。なお、当該引当金については顧客との合意を得られていないことから、今後、金額が変動する可能性があります。2026 年 3 月期通期業績予想にはその影響を織り込んでおりません。

また、この度の工事の誤配線により生じた損害については、施工業者に対して、当社としての見解を示しつつ、誠意ある対応を求めてゆく予定であり、予想の修正が必要と判断される場合には速やかに公表いたします。

以上